

平成21年度 第1回 熊谷市自治基本条例審議会 会議概要

I　日時：平成21年5月28日（木）午後2時から3時55分
場所：熊谷市立商工会館 2階3号室

II 次第

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議 事
 - (1) 自治基本条例推進状況検討資料について・・・資料1
 - (2) その他
- 4 閉 会

III 会議の概要

- 1 開 会
司会 総合政策部長
- 2 あいさつ
山口会長
- 3 議 事

議事進行は、熊谷市自治基本条例審議会条例第6条により、山口会長が議長となり行う。

- (1) 自治基本条例の推進状況について

資料1により事務局が説明

山口会長：事務局から、自治基本条例の推進状況について説明がありました。

ご質問やご意見等、また、普段から市民活動に参加していてこうしたほうが、活動が活発になるのではないか、地域コミュニティが活発化するのではないかという提案等ありましたらお願ひします。

出浦委員：市民活動でいろいろな事業に参加してきた。「ニヤオざねまつり」や「協働事業提案制度」、「はじめの一歩助成金」などお世話になってきた。条例制定後着実に歩みだしたと感じている。

資料には無いが、職員についての条文もある。市民活動推進課の職員は協働ということが身についている。協働型の職員が増えてくれば、市民活動がもっと進めやすくなると思う。

政策立案も必要だが、協働型の職員もこれから大事である。

山口会長：職員が入ることにより協働もしやすくなるということだと思うが、関連して何かありますか。

依田副会長：市と協働していくのに縦割りが障害となることが多い。職員が参加していると、その面でサポートしていただいてうまくいった例もある。市民の立場に立って、ともに活動していただきたい。

事務局：先日、職員に地域の行事に出てほしいと文書でお願いした。身近な自治会やPTAへの参加など徐々に進めば良いと考えている。

山口会長：職員で熊谷市民の方は、どれくらいの割合か。

事務局：7から8割くらいか、把握していない。

職員は、協働の部分がいちばん不得意であったと思う。熊谷を良くしようという気持ちは職員も持っている。市民活動に参加してみると充実感もあるし、役所の職員だからといって責められることもない。周りの人に気を使っていただいたので、安心して一緒に活動できるということがわかって良かった。

市長も市民活動や地域の行事に職員が積極的に参加するよう様々な場面で話しているので、これからさらに進むと思うし、そなならなければいけない。

岩佐委員：第1条関係、総合振興計画の「川と川 環境共生都市 熊谷」のキャッチコピーが熊谷を物語るのは難しいのではないか。

第3条関係、「市政への参加の機会を



保障します」とあるが、機会を提供しますということではないか。

第13条関係、感染症対策については取り組んでいると思うが、市民に知らせるのも必要ではないか。

第14条関係、男女共同参画が進んでいると思う人の割合は、めざそう値50%が妥当かどうか。

第21条関係、健全な財政運営に一人当たりで資料を作成してある。今後、市の財政状況を市報などで公表するときは、このように一人当たりで説明していただけると分かりやすいと思う。

事務局：「川と川 環境共生都市 熊谷」は将来都市像を示したものである。

合併後初めての総合振興計画である。大勢の方に議論していただく中で荒川と利根川の話題が多かった。都市は多面的なものなの

でスポーツなどは施策の体系に入れることとし、将来都市像はまとめてシンプルに表現している。

荒川と利根川は合併の象徴として出てきたものであるが、地域の歴史、伝統、文化を育んできただろうという思いも入っている。暑いという熊谷の特性が全国的に強調されていた時期もあり、環境問題が強く意識された時期でもあった。暑さ日本一、快晴日数日本一など気象的な事象も熊谷の特性である。川と環境を強く前面に出すように、将来都市像を考えた。

保障しますは、提供と理解いただいて結構である。

資料のp 4以降は、自治基本条例制定後に策定した計画等の市民参加の状況である。感染症対策は、現在府内の作業段階で、基本的な考え方と行動計画をまとめている。

男女共同参画が進んでいると思う市民の割合の目指そう値、5年後50%は、担当課が施策を進めて到達すべき値を設定したものであり、10年後はさらに5%上げて55%となっている。

決算の状況は、一人当たりで公表していると思います。

小谷野委員：自主財源の単位は千円でよいか。

事務局：そのとおりです。

依田副会長：公園サポート制度を利用しているのはどのような事業か。

審議会の開催は年に1度位である。計画策定のときは何回も議論をしている。まちを良くしようと思っている人たちの集まりがあるので、審議会という名前にはこだわらず、意見交換会のような形でも良いから回数を増やしたほうが良いと思う。報酬もなくても良いと思っている。

事務局：公園サポート制度を利用している事業の例を紹介。（蚕業試験場跡地の広場、別府沼公園の例など）

審議会は、策定の段階だと案を示して何回も議論いただくこともあります。その後は、議題があって資料等整えないと審議会が開催できないという事情もある。

山口会長：審議会という形でなく、意見交換会という形での開催であれば、報酬等の費用もからずにできると思うが、例はあるのか。

事務局：審議会は執行機関の附属機関で、調査、調停、諮問答申が審議会の役割である。そのために法律や条例で定めるものである。この審議会もそうである。したがって年1回の開催である。

現状を申し上げて、本日の会議は、意見をいただいて市へフィードバックしていくものと考えていますので、本日は承っておくということでおろしいですか。

依田副会長：はい。

出浦委員：第1条関係、アンケートの結果が残念ながら数値が低かったとの事だが、今後どのような取組みを行っていくのか。

事務局：条例を制定して体制整備をしている。制度が動き出したところで認知されていない状況である。それぞれの制度が充実し、PRすることによって認知度は高まると考えている。

地域ブランド調査について話題提供したい。ブランド研究所が都市の魅力ランキングを発表している。埼玉県と県内の都市はランキングが低く、熊谷市の認知度は187位、魅力度は558位である。そうした中「住民参加のまち」という項目では40位であった。「道路・交通の便が良い」が102位、「魅力的な商店街」が110位であった。

山口会長：大学の人気度、知名度というランキングもある。本を買わなければ詳しく知ることができない。

岩佐委員：「地域のふるさとの森保全事業」というのがあるが、何年計画か。

事務局：「地域のふるさとの森保全事業」は1年間の協働事業である。江南荘西側に広がる斜面林での事業である。子供の時に遊んだ里山を再現したいということで始めた。平成20年度から始めて協働事業提案制度で実施する今年が2年目である。地域の方々が活動するきっかけを作ったということである。

小谷野委員：今後はどうなるのか。

事務局：地域の皆様が継続するのが大事である。地域では、補助金がなくなったので終わりということは無いようにしていくと話し合っている。市では、継続していくためのシステムを作り協力していく。

小谷野委員：妻沼映画祭も同様か。

事務局：事業内容が変わっている。PR映画の製作である。来年3月には完成し上映会実施である。

小谷野委員：めざそく5件ということは、来年違う事業を実施するということか。

事務局：単年度に実施する事業が5件ということである。

出浦委員：事業の趣旨を生かして協働した担当課が市の予算事業として継続することもあるとのことである。

依田副会長：PR 映画製作の妻沼チャンネルという団体は、キャンドルナイトを実施するにあたり集まった方々です。キャンドルナイトをきっかけにネットワークができたことはすごいと思っている。いろいろな団体がてきて、特色のある活動が多くなったと感じている。

社会教育活動の講座を終了した方が、ボランティアに参加する例がある。講座の中に、市のために何か役に立つようなボランティアに関する講座を設け、市民活動、ボランティア活動にステップアップしていくけるようなシステムづくりができればよいと思う。

山口会長：市民活動の情報を発信しているけど伝わってないという面もある。

高橋委員：いろいろな人に呼びかけていきたい。認知度アップにはいろいろな方法があるが、審議会の委員の数を増やして周知していくのも手である。

上村委員：岩佐委員の意見には共感します。

条例を知っている人の割合が17%であったが、誰に知ってほしいのか。



小中学生に知ってもらうのも大事である。その年代にあわせて教えていくことが大切である。

日常生活の中で、社会活動以前の問題として条例が生かされるようなモデル地区ができるとありがたい。地域コミュニティには、いろいろな形態のものがあるので、お互い助け合ってということを理解して活性化が進めばと思う。

山口会長：普通の生活にいかにこの条例の考えが入り込めるかという趣旨の発言だと理解しました。子供たちへの教育を進め、10年後 20年後を背負っていくようにどううまく持っていくのか。

出浦委員：コミュニティの育成というより維持ということですね。

山口会長：審議会は、議題があつて審議決定。市民が話し合いに入ることは可能ですか。

事務局：今までの成果として条例ができて、総合振興計画ができ、条例の趣旨がどれだけ生かされているか審議していただく、生かされていないところもありますので、これからどうしていくかヒント

をたくさんいただいた。それがこの会議の目的である。今会長が言ったような形はこれまでなかった。皆さんの発言の趣旨に合った形にするにはどうしたらよいか課題にしていただきたい。

上村委員：審議会でなく、市民も入った集会のような形で自由に意見が言えればよい。

事務局：昨年地球温暖化防止基本計画を策定した際、何回も会議をするうちに、せっかくだからこの会を次に生かせないかという話になった。

今回もいろいろな意見をいただいた。

依田副会長：景観計画策定の際も同様であった。いろいろな人がいろいろなことを発言するが間違ってはいない。市民の意見もたいしたものと思った。

事務局：私も参加していた。いろいろな意見を聞き多様化していると感じた。若い人の感覚もかなり面白いと感じた。いろいろな価値観の中でいいものができれば良いと思った。

小谷野委員：今説明を聞いたのは言わば前年度までの事業報告である。今年度の事業計画を聞きたいと思った。資料にNPO法人の数は45とあるが、どんな団体があるとかもう少し詳しい資料があれば分かりやすかったと思う。

山口会長：この資料に付随する説明資料があればということですね。

事務局：各分野で計画を定めて実行している。ここにすべて盛り込むのは不可能である。もう少し先が見えるような努力はします。分かりやすい資料を作るようになります。

(2) その他

- ・会議の概要をホームページで公表します。

7 閉会

司会 総合政策部長